

## 令和2年度 事業計画

国においては、労働力人口が少子高齢化の進展に伴い減少する中で、成長力を確保していくために、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることが出来る「生涯現役社会」を実現することが、ますます重要となっています。

このような中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、生涯現役社会の実現を果たす役割を担っており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加への促進、地域社会の支え手として、地域社会の活性化に寄与しているところで

す。永平寺町シルバー人材センターでは、「会員拡大の推進」「就業機会の確保・拡大の推進」「安全・適正就業の推進」「地域貢献活動の推進」などを基本方針として、地域の高齢者が生き生きと働くことができるよう、生きがいづくりおよび活力ある地域社会づくりに貢献してまいります。また、高齢者のニーズに応えるため、就業機会の確保と提供に努めてまいります。

さらには、会員と役職員が一丸となって、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、ともに助け合い、町、関係者各位のご指導ご支援を賜り、高齢者が健康で元気に働ける地域社会の支えとして、円滑な事業推進に努め、地域社会に貢献してまいります。

具体的には、次の事項を実施してまいります。

### 1. 基本方針

- (1) 会員拡大の推進
- (2) 就業機会の確保・拡大の推進
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 財政基盤の確立
- (5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- (6) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (7) 空き家対策関連事業の推進
- (8) 独自事業の推進
- (9) 地域貢献活動の推進

### 2. 事業実施計画

- (1) 会員拡大の推進  
新規会員の加入促進および退会防止に努める
  - ① センター広報誌「シルバー永平寺」の発行
  - ② 事務局だより「センター通信」の発行

- ③ ホームページ、インターネットによる情報発信
- ④ 町広報誌への掲載(カレンダー掲載)
- ⑤ 福井ケーブルテレビの活用
- ⑥ 入会説明会の実施(定例2回/月・随時)
- ⑦ 口コミによる会員一人がひとりを増やす(ワンワン)運動の実施
- ⑧ 会員以外への就業勧誘(会員拡大)
- ⑨ 会員の年齢や体力に見合った就業機会を提供することにより、会員の退会防止に努める
- ⑩ 拡大が期待される高齢者世帯の介護支援、家事支援サービスなど女性会員の活躍が期待できる就業先の確保と女性会員の確保に繋げる
- ⑪ 地域の高齢者が気軽に集まれる交流の場を提供することにより、サロンやサークル活動により仲間づくりを活発化することにより退会防止に努める
- ⑫ 特別会員制度の活用
- ⑬ 夫婦入会の促進
- ⑭ 一般町民を対象とした講習会(剪定・雪吊・草刈等)の開催

## (2) 就業機会の確保・拡大の推進

既存就業の確保と新たな就業機会の拡大に努める

- ① 町との連携および公共事業の受託確保に努める
- ② 民間事業所、一般家庭の受注拡大に努める
- ③ 会員の知識・特技を活かした独自事業の拡大に努める
- ④ 就業機会の確保・拡大のため、講習会を開催することにより、会員の技能向上と発注者の満足度を向上させる。
- ⑤ 会員のスキルアップのための研修会を開催する
- ⑥ 長時間就業を望まない会員のため、短時間就業やローテーションによる就業を開拓・提案する

## (3) 安全・適正就業の推進

安全・適正就業の推進と事故防止に努める

- ① 安全・適正就業推進体制の構築
  - ア. 安全・適正就業推進体制の構築
  - イ. 安全・適正就業パトロールの実施
  - ウ. 適正就業ガイドラインに沿った就業の推進
- ② 安全・適正就業研修の推進
  - ア. 安全・適正就業に関する推進大会の実施
  - イ. 安全・適正就業に関する研修会の実施
  - ウ. 交通安全に関する研修会の実施
  - エ. 作業機械等取扱いに関する講習会の実施

- ③ 事故防止対策の推進
  - ア. 作業別安全就業基準の会員への周知
  - イ. 作業にかかる安全保護具の着用および機器等の整備の励行
  - ウ. 事故の状況把握、問題点の分析、改善方法と対策の推進
  - エ. シルバー保険制度の周知
- ④ 会員の健康管理の推進
  - ア. 会員の健康状況の把握
  - イ. 健康診断等の受診励行
  - ウ. 健康に関する講座の実施
- ⑤ 安全・適正就業の普及啓発促進
  - ア. 安全意識の掲揚および適正就業の啓発推進

#### (4) 財政基盤の確立

安定した自主財源の確保に努める

- ① 国補助金は、町補助額を上限としているため、町補助金の維持継続と確保に努める
- ② 民間企業、一般家庭、公共団体の契約額を増やすとともに、補助金の増額が見込まれる派遣事業の契約増に努める
- ③ 自主財源確保のため、事務費率の検討
- ④ 事務局運営の合理化・効率化

#### (5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

- ア. シルバー派遣事業の拡大に伴う新たな就業分野の確保
- イ. ホワイトカラー向け事業の推進
  - ・職種(管理的職業、専門的・技術的職業、事務的職業、販売の職業)

#### (6) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ア. 訪問型サービスA(家事援助サービス)の拡大
  - ・室内整理・掃除・洗濯・買物・食事等

#### (7) 空き家対策関連事業の推進

- ア. 管理困難な高齢者世帯の家屋、お墓等の管理

#### (8) 独自事業の推進

- ア. 会員の創意工夫と特技を活かした事業の推進
  - ・あおぞら市
  - ・カルチャー講座(白川文字・手芸・そば打ち・スマホ・パソコン教室等)

(9) 地域貢献活動の推進

ア. ボランティア活動および社会奉仕活動

- ・ 奉仕活動
- ・ 環境美化活動

イ. 歴史、伝統文化の継承活動

- ・ 歴史、伝統文化を学ぶ継承活動

(10) その他の取組み

ア. 関係機関団体との連携強化

- ・ 行政機関および関係機関と連携した事業の取組み
- ・ 全シ協、北シ協、県シ連合が行う事業への参加